

低所得の子育て世帯に対する

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」が支給されます!

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、条件を満たす低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり**5万円**の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します(国制度)。なお、ひとり親世帯分を受給された方は対象外となります。

対象

21(令和3)年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当を受給し、21(令和3)年度の住民税(20(令和2)年の収入により決定)が非課税の方。

申請不要で7月中に支給の予定です。該当の方には、支給の前に通知を送付します。

※釧路市に課税権がない方や未申告の方は、8月以降の支給となります。

その他の対象

以下の条件を満たし、03(平成15)年4月2日生まれ以降(特別児童扶養手当の対象児童は満20歳未満)、もしくは21(令和3)年4月~22(令和4)年2月生まれの児童を監護している世帯のうち、

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が非課税水準に下がった。
- 児童手当、特別児童扶養手当は受けていないが、非課税かつ対象要件児童を監護している(児童出生、児童が高校生のみの子育て世帯や公務員世帯など)。

申請が必要となります。右記問合せ先にご相談ください。

申請期間 7月1日(木)~22(令和4)年2月28日(月)

支給方法 申請を受けて審査の上で対象となった方へ、申請の翌月をめぐりに口座へ振り込みます。

問合せ先 厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」コールセンター(☎0120-811-166) 平日午前9時~午後6時
市役所こども支援課(☎31-4540) 平日午前8時50分~午後5時20分



また、ひとり親世帯分(家計が急変して収入が児童扶養手当の水準となっている方、年金を受給しているために児童扶養手当を受給できない方)も申請を受け付けています。

みんながマチのサポーター!

釧路市サポート商品券の購入引換券の発送が始まります

釧路市内参加店限定

2,000円おトク!

額面1冊(12枚綴り)1万2,000円の商品券が1万円で購入できる、プレミアム付商品券「釧路市サポート商品券」の購入引換券の発送が始まります。

下記の日程で、「釧路市サポート商品券」の当選通知(購入引換券)を随時発送します。

●当選通知期間

<WEBでお申し込みの方> 7月10日(土)~7月20日(火)

<ハガキでお申し込みの方> 7月15日(木)~7月28日(水)

●購入引換期間

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、密を避けるためWEBでお申し込みの方と、はがきでお申し込みの方の購入引換期間の開始日を分散化しています。

<WEBでお申し込みの方> ①7月15日(木)~8月31日(火)

②7月21日(水)~8月31日(火)

<ハガキでお申し込みの方> 7月29日(木)~8月31日(火)

引換期間を過ぎると購入できませんのでご注意ください。



引き換えは、急がずゆっくり!!
密を避けるため引換期間を長めに設定しています。



●購入引換について

商品券の予約申込時に選択した販売店のみで購入可能です(販売店の変更はできません)。購入引換期間内での引き換えとなります。購入の際は希望冊数分を一度にご購入ください。

◎持参するもの

- ・送付された購入引換券
- ・身分証明書(免許証・健康保険証など)
- ・希望冊数分の代金

※支払いは現金となります

(一部指定店舗では当該店舗発行のカードで支払い可能)

●使用期間 8月1日(日)~12月31日(金)

使用期間経過後は、使用できません。また、使用期間内および使用期限後においても払い戻しはできません。

●商品券が使用できる店舗など、詳細は釧路商工会議所ホームページ(☎<https://www.kuhcci.or.jp/>)をご覧ください。



問合せ先 釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会2021
(釧路商工会議所☎41-4141)